

# 令和5年度 石川工業高等専門学校 年度計画

令和5年5月10日 将来構想計画委員会了承

## 1. 1 教育に関する事項

### (1) 入学者の確保

#### ①-1.1 適切な入試実施への取組計画

- ・引き続き本校を第一志望とする入学者を確保することに重点をおいた入学者選抜検査及び広報活動を行う。

#### ①-1.2

- ・入学者選抜方法における受入れ方針を中学生、保護者、教諭に具体的に広報するよう努める。

#### ①-1.3

- ・地元メディアを利用して、石川高専の取組みを宣伝する。

#### ①-1.4

- ・ホームページによる情報発信の重要性を確認し、入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。

#### ①-1.5

- ・県教育委員会、市町村教育委員会等に高等教育の重要性を周知し連携を図る。

#### ①-2 入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

##### ①-2.1 (中学校進路担当教諭向け)

- ・中学校の進路指導担当教諭を対象とした「入試説明懇談会」の充実に努める。教諭向けの本校の「見学会」を実施する。
- ・進学塾などへの広報活動を展開する。

##### ①-2.2 (中学校向け)

- ・中学校訪問の充実に努め、本校との信頼関係の向上を図る。

##### ①-2.3 (保護者・生徒向け)

- ・地区別入試説明懇談会の日程や回数について、参加者の都合に配慮して、より便宜を図る。
- ・今年度は、かほく市・河北郡地区、金沢東地区の中学校に対して、校長自らが訪問してトップセールスを行う。

##### ①-2.4 (保護者向け)

- ・中学校PTAの本校見学のPRに努め、保護者の本校(高専)への理解を深めるように努める。

##### ①-2.5 (生徒・保護者向け)

- ・体験入学、オープンカレッジの実施にあたっては、学校全体としてのテーマ、学科ごとのテーマや実施方法を検討し、改善を加える。

##### ①-2.6 (生徒・保護者向け)

- ・ホームページによる情報発信の重要性を確認し、入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。
- ・人口減少が続く小学生高学年世代を対象に、保護者同伴の体験入学、オープンカレッジを実施し、本校(高専)への理解を深める機会を設ける。

##### ①-2.7 (生徒・保護者向け)

- ・中学生向け「学校案内」パンフレット・リーフレットの改訂を行う。

### ①-2.8 (中期的視点)

- ・小中学校での出前授業の実施や、小学校高学年および中学生対象の「こども石川高専」の実施等により、数年後を見据えた児童・生徒への広報活動を充実させる。

### ②-1

- ・各種説明会で女子生徒に向けたPR活動を行う。
- ・女子学生のチームによる広報活動、出前授業等の実施について検討を行い、可能なものから実施する。

### ②-2 留学生の確保

- ・卒業する留学生に対し、日本学生支援機構や各国政府派遣による高専留学プログラムがあることを母国の後輩へ広く周知してもらえる様に協力を要請する。教職員は、留学生が高専に留学して良かったと思えるように、留学先の高専が母校と感じられるように、学業や生活の支援を継続的に行う。
- ・国際混住寮としての改修がされていない環境下において、留学生の受入体制を強化するために、留学生専用の居室をどう確保していくのか、環境整備計画を立てる。留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備又はこれに類するものを含む）

### ③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者の確保のための取組計画、入試広報の実施計画

#### ③-1

- ・引き続き本校を第一志望とする入学者を確保することに重点をおいた入学者選抜検査を行う。
- ・全体の志願者数の動向について分析するとともに、学科間の志願者動向を注視し、そのバランスを維持することに努める。
- ・中学校の進路指導担当教諭、進学塾を対象とした「入試説明懇談会」の充実を努める。
- ・中学校訪問の充実を努め、本校との信頼関係の向上を図る。
- ・地区別入試説明懇談会の日程や回数について、参加者の都合に配慮して、より便宜を図る。
- ・中学校PTAの本校見学のPRに努め、保護者の本校への理解を深めるように努める。
- ・中学生向け「学校案内」パンフレット・リーフレットの改訂を行う。
- ・体験入学、オープンカレッジの学校全体、学科ごとのテーマや実施方法を検討し、改善を加える。
- ・Webサイトより入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。
- ・Web出願に対応する。
- ・高専機構本部が行う関東、関西地区における合同説明会に参加（オンライン含む）する。
- ・富山（呉東）地区の中学校訪問において、最寄り地受験が可能である旨の周知を行う。

#### ③-2 (中期的視点)

- ・小中学校での出前授業の実施や、小学校高学年および中学生対象の「こども石川高専」の実施等により、数年後を見据えた児童・生徒への広報活動を充実させる。

## (2) 教育課程の編成等

### ①-1 中長期（5～10年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置

- ・令和5年も引き続きモデルコアカリキュラム（MCC）に対応した新教育課程を進める。
- ・教育課程が持続可能なように分野、人員、学修単位について検討する。
- ・座学と実験・実習の融合教育スタイルであるin situ教育の更なる充実を図る。
- ・補習・補講などを通して、学びへの動機付けと基礎学力定着へのサポートを図る。
- ・数理・データサイエンス・AI教育を推進する。

- ・MCC に準拠しつつ本校の強みを活かした高度化を実現するための次期カリキュラムを検討する。
- ①-2 地域企業と連携したインターンシップ，授業等
- ・進路や働き方に関する情報提供と支援を充実させる。
  - ・地域企業への長期インターンシップを引き続き実施するとともに企業課題と教育研究課題との連絡強化に努める。
  - ・長期インターンシップに関する取り組みを広く広報することの検討を行う。
  - ・社会の変化やニーズに対応すべく，持続可能な開発を意識し，自発的な学習機会を創出するための教育課程の改善を，大学・他団体との単位互換を含めて検討する。
  - ・技術士会と連携し，技術者倫理関係科目において実務家教員による授業を展開する。
  - ・スタートアップ事業に対する講師，メンターに企業関係者を配置する。
- ②-1 相互交流，インターンシップ等
- ・中国・中国大連工業大学，台湾・明新科技大学，台湾・国立嘉義大学理工学院，ベトナム・ハノイ建設大学との相互交流，インターンシップ等を継続し，単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を協議・検討する。
- ②-2 英語力や国際コミュニケーション能力向上に関する取組計画
- ・4年生での TOEIC 受験の継続。
  - ・専攻科入学までに，目標点数を達成するように指導する。
  - ・専攻科2年生に開講される必修科目の履修要件として TOEIC の点数を適用する。
  - ・「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度を積極的に活用する。
  - ・国際会議への参加を促進し，「国際交流支援基金」から援助する。
  - ・4年生海外研修旅行を1学科から再開・実施する。他4学科については，国内研修旅行にグローバルなマインドを育成するプログラムを組み入れて実施する。
  - ・学生の海外への興味・関心を喚起するための海外経験者による OB・OG 講演会を実施し，国際コミュニケーションツールとしての英語の自学自習へと導く。
- ③-1 一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。
- ③-2 学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。ボランティアに関する情報は掲示等で積極的に案内を行う。
- ③-3 海外研修制度の積極的な活用
- ・学生の海外研修について，「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度を積極的に活用するために，各種研修の情報を集約して周知するとともに，経験学生の報告会などにより，応募者数や実際の派遣数の増加につなげる。

### (3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① 専門科目担当教員については，公募要領において「博士の学位を有する者」という項目を明記する（学位取得見込みの場合は，任期付き採用とすることを併記）。
- ② クロスアポイント制度
- ・クロスアポイント制度の活用について検討する。
- ③
- ・仕事と生活の両立支援のため，ライフステージに応じた各種制度の積極的な周知を行い，利用しやすい環境を整える。

- ・本学が策定した女性教員の採用増対策に沿った行動を各学科に求める。
- ④ 専門科目の教員公募に際して、日本語を母語としない公募要領とする。
- ⑤ 「高専と両技科大との教員交流」を希望する教員を支援する。
- ⑥ 教員 FD 研修等の取組
  - ・全教員による FD 研修会や、有志・WG による勉強会を積極的に実施する。
  - ・近隣大学等が実施する FD セミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施を促進する。
  - ・企業技術者等と本校教員の相互交流を実施する。
  - ・高専機構主催の「教員研修（クラス経営・生活指導研修会）」及び「教員研修（管理職研修）」への参加を促進する。
  - ・教員の国内外の大学等での研究及び研修への参加を促進する。
- ⑦ 教育業績評価を実施する。
 

（視点）

  - ・評価項目の設定と数値化
  - ・教員表彰と昇格基準の関連性
  - ・学内顕彰の継続と教育改善への反映
  - ・高専機構の顕彰制度に積極的に候補者を推薦する

#### （４）教育の質の向上及び改善

- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを精査する。
- ・EU の国家資格フレームワークを参考にして、DP（学位）と学位取得時における社会人能力基準が適応できているか検討する。
- ①-1.1 モデルコアカリキュラムを踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画
  - ・改訂モデルコアカリキュラムを反映した次期教育課程を検討する。
- ①-1.2 情報通信技術（ICT）活用やアクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画
  - ・ICT 活用の方法について周知し、利活用を推進する。
  - ・オーダーメイド数学大事典(OMM)など eラーニング教材の内容充実を図る。
  - ・アクティブラーニング対応教室のさらなる充実と活用を推進する。
- ①-1.3 学習到達度ならびに学習状況を把握し、教育効果を検証する。
  - ・高専機構の学習到達度試験の結果を分析し、それに基づいた補強を図る。
  - ・授業評価アンケート及び卒業時アンケート調査を実施し、教育改善に活用する。
  - ・学習目標達成度アンケート調査により達成度の変化を把握する。
  - ・授業改善の記録、今後の改善計画をとおして、授業改善を推進する。
  - ・分野横断能力育成状況をアンケート調査により確認する。
- ①-1.4 教育改善のための FD 活動の推進。
  - ・教育の質保証や高度化にとって有益となる FD 研修等を充実される。
- ② 自己点検評価への取組計画
  - ・教育の質の向上に努めるため、外部有識者（大学、石川県、津幡町、中学校、同窓会等）による運営諮問会議を開催し、外部評価を受ける。
  - ・運営諮問会議の評価などを踏まえ、自己点検・評価を実施する。
  - ・評価結果の優れた取り組みについては、各高専に情報を展開する。

### ③-1 課題解決型学習（PBL）の導入

- ・課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の導入を推進する。
- ・地域の理工系人材の早期育成を推進するため、地域自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育の支援を行う。

### ③-2 企業人材等を活用した共同教育の取組計画

- ・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」との協調、石川県産業創出支援機構との連携を図るため、コーディネータを2名配置し、活用を促進する。
- ・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」とコーディネータを活用し本科4年生の夏季学外実習と専攻科1年生の長期インターンシップを継続する。またコーディネータによる事前研修を行う。
- ・コーディネータ等を、学生実験、卒業研究、特別研究及び教員研究等へのアドバイザーとして活用する。
- ・スタートアップ事業に対する講師、メンターに企業関係者を配置する。

### ③-3 セキュリティを含む情報教育

- ・第3ブロックの情報セキュリティ人材育成拠点校として、さらに情報セキュリティ教育の充実を図る。

### ④

- ・「高専・両技科大間教員交流制度」を希望する教員を支援する。
- ・技術科学大学との共同研究を通して教員の専門性の高度化を図る。

## （5）学生支援・生活支援等

### ①

- ・保健室をハブとしてサポートを必要とする学生の情報を収集し、相談室、学生主事、専門職、担任等の担当教員、家庭との迅速な連携体制の構築に努める。
- ・スクールカウンセラー6名、スクールソーシャルワーカー1名のサポート体制を維持する。
- ・専門職と連携し、学生および教職員のメンタルケアに努める。
- ・高専生活アンケートを活用し、潜在的に問題を抱える学生の洗い出しとケアを実施する。
- ・心理的要素を含めた研修を実施する。

### ② Teams やさくら連絡網といった SNS を活用した各種奨学金制度の周知と積極的な活用を促進する。

### ③

- ・ポートフォリオを活用することで、各学生の認知と成長を促しキャリア支援につなげる。
- ・企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法の充実に努める。
- ・学科において新規就職先の開拓に努める。（女子学生を含む。）
- ・キャリアデザインに関する研修・講演会を催す。
- ・学生のキャリアデザインに活かすため、PROG試験を実施する。
- ・石川県との再就職支援に関する協定に基づき、再就職の支援体制を充実させる。
- ・再就職支援のためのキャリアサポートシステムへの登録を周知する。

## 1. 2 社会連携に関する事項

### ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報発信

- ・本校教員の教育研究活動の情報を発信するため、石川高専紀要の本校ホームページでの公開を継続して実施する。
- ・教員の研究分野・研究業績などの情報発信を充実させるため、本校のホームページの教員リスト

から researchmap へのリンクを徹底し、その内容の更新・充実を進める。

② 産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入促進

- ・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」との協調，石川県産業創出支援機構との連携を図るため，コーディネータ 2 名の活用を促進する。
- ・国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用する。
- ・コーディネータ等を，学生実験，卒業研究，特別研究及び教員研究等へのアドバイザーとして活用する。

③-1

- ・情報発信機能を強化するため，報道機関との関係構築に取り組む。
- ・報道機関に対しニュースリリース等積極的に情報を発信する。

③-2

- ・学生活動を含む様々な教育活動や地域連携の取組みの情報発信を充実させるため，本校の広報誌である「高専だより」の電子版を本校ホームページにて公開することを継続して実施する。

### 1. 3 国際交流等に関する事項

①-1 留学生の受け入れ支援計画

- ・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたり，要請に応じ視察や短期留学生の受け入れを検討する。また，その際必要に応じ寮設備の利用等について検討する。

①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の教員研修，教育課程の助言等

- ・モンゴルにおける「KOSEN」の教員研修，教育課程の助言，学校運営向上への助言等の支援に協力する。

①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援

- ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された 5 年間のモデルコースを対象として，教員研修，教育課程への助言，学校運営向上への助言等の支援に協力する。

①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援

- ・本校「技術振興交流会」の会員企業と連携した交流を継続する。

①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援

- ・政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて，「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。

② 国立高等専門学校の国際化

- ・「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際の推進に協力する。

③-1 国際交流協定の締結

- ・海外の教育機関と包括的な協定を締結した機関に対して，組織的に海外留学やインターンシップまたは 4 年生の研修旅行での交流を推進する。

③-2 学生の海外派遣計画

- ・4 年生海外研修旅行を 1 学科から再開・実施する。他 4 学科については，国内研修旅行にグローバルなマインドを育成するプログラムを組み入れて実施する。
- ・学生の海外への興味・関心を喪失しないための海外経験者による海外経験者による OB・OG 講演会を実施し，国際コミュニケーションツールとしての英語の自学自習へと導く。
- ・学内で TOEIC 等を定期的実施し，学生の語学研鑽を支援する。専攻科では入学時に 400 点レベルを確保する。

### ③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度の利用

- ・学生の海外研修について、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムやその他の海外研修制度を積極的に活用するために、各種研修の情報を集約して周知するとともに、経験学生の報告会などにより、応募者数や実際の派遣数の増加につなげる。

### ④-1 留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備又はこれに類するものを含む）

- ・留学生の日常支援体制を整備する。具体的には、学内予算配分で留学生経費を確保し、生活環境の改善に必要な各種物品を取り揃える。また、留学生に配布している石川高専生活ガイドブックの内容を必要に応じて改訂する。
- ・留学生の学業面や生活面でのサポートは、学級担任以外に指導学生（チューター）を選出する。チューターには寮務主事からサポート内容に関する指導を行い、効果的な留学生支援を図る。
- ・本科3年次への外国人留学生の受入れを継続する。

### ④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を検討する。また、KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT から本科3年次への留学生の受入体制を構築する。

### ⑤ 外国人留学生に対する研修の実施計画

- ・コロナ禍において立ち消えになった北陸地区高専留学生交流会を再開し、留学生に対し我が国の歴史、文化について学ぶ講演会や体験企画を実施する。
- ・短期留学生を継続的に受け入れるとともに、受け入れ体制を整備する。
- ・学生が国際理解を深める機会として、留学生と本校の学生との交流会や文化体験行事を企画・実施する。また、日本語によるプレゼンテーション能力向上のトレーニングとして、低学年に向けた留学生講演会（母国紹介や留学に至る経緯等）を実施する。
- ・教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管情報を提供する。

## 2. 業務運営の効率化に関する事項

### 2. 1 一般管理費等の効率化

#### ① 一般管理費の縮減取組計画

- ・業務委託費、燃料費の縮減並びに使用電力量の逡減に引き続き努める。
- ・より安価な契約額になるよう他機関との共同調達を検討する。

### 2. 3 契約の適正化

- ・随意契約の見直し状況

競争性、透明性を確保するため、入札においても広く応札できるよう仕様書を作成する等、可能な限り随意契約とならないよう努める。

## 3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

### 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理を行う。

校長・事務部長のリーダーシップのもと、本校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、学内に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。

### 3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

「技術振興交流会」と連携し、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。

また、コーディネータを活用し卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につなげる取り組みをする。

- ・寄附金獲得のための広報・周知活動を展開する。

## 8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 8. 1 施設及び設備に関する計画

#### ①-1 施設及び設備に関する計画

- ・国立高等専門学校機構施設整備5か年計画（令和3年3月決定）及び石川高专キャンパスマスタープランに基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。

#### ①-2 施設の非構造部材の耐震化

- ・施設の非構造部材の耐震化について、引き続き、計画的に点検を行い、対策を推進する。

#### ② 学生及び教職員を対象に「安全の手引き」を配付し、安全衛生関係の各種講習会に積極的に参加させる。

#### ③ 科学技術分野への男女共同参画推進

- ・科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。

### 8. 2 人事に関する計画

#### (1) 方針

#### ① 外部人材の起用及びアウトソーシングを活用し、業務効率化を図る。

#### ② 提示された教員人員枠の中で戦略的な教員配置を行い、国立高等専門学校幹部人材育成のための人事交流を検討する。

#### ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。

#### ④-1 専門科目担当教員については、公募要領において「博士の学位を有する者」という項目を明記する（学位取得見込みの場合は、任期付き採用とすることを併記）。

#### ④-2 クロスアポイントメント制度の活用について検討する。

#### ④-3 仕事と生活の両立支援のため、ライフステージに応じた各種制度の積極的な周知を行い、利用しやすい環境を整える。

#### ④-4 専門科目の教員公募に際して、日本語を母語としない公募要領とする。

#### ④-5 研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

#### ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに各種研修を計画的に実施し、資質の向上を推進する。

#### (2) 人員に関する指標

- ・常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。

- ・業務課題の継続的な改善を図るため策定した事務職員の人事計画に基づき、本学採用の事務職員の割合を増加させる。

## 8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて

### ① 情報セキュリティの推進

- ・2022年度の基幹ネットワーク更新時に整備された eFEREC を用いて、主体認証が導入されていないネットワークに対して主体認証を導入する。
- ・メールシステムに多要素認証を導入する。
- ・メール誤送信防止の観点より、機密性を有するファイルのメール添付をやめて、ファイル共有等によりセキュアな方法で送信することを徹底する。

### ② DX の推進

- ・VPN を用いたりリモートワーク環境について検討し、運用方針を定める。

### ③事務部門の強化

- ・情報戦略基盤センターの事務部門を強化するため、事務職員のタスクフォースチーム設置を検討する。

## 8. 4 内部統制の充実・強化

### ②-2 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画

- ・法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ・コンプライアンス・マニュアルを全職員に周知し、セルフチェックを行う。

### ②-3 機構本部との連絡体制

- ・事案に応じ、機構本部と本校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達を行う。

### ③ 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応

- ・全教職員に公的研究費使用マニュアルを配布し、適正な運用に努める。
- ・内部監査を実施し、適正な会計処理に努める。
- ・学内において、会計処理に関する研修等を実施し、会計担当職員のスキルアップを図る。

### ④ 公的研究費ガイドラインに対する取組措置状況について

- ・平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を行い、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。

### ⑤ 中期計画及び年度計画

- ・中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。
- ・各学科の成果指標を教員に周知し、成果指標の達程度について検討する。